

事業者を対象に！ 電気を見える化して、省エネの取組を応援！ 事業者省エネ応援補助金を交付します

高騰する電気代の負担軽減や温室効果ガスの排出量の削減のため、電力に特化した省エネルギー診断※により電気を見える化し、診断結果に応じて既存の設備を省エネルギー設備に更新するために行う設備購入費用や設置費用などを補助します。

1 補助対象者

市内に事業所を持つ中小規模事業者

2 補助率

補助対象経費の1/3（最大75万円）

3 対象となるエネルギー設備例

高効率空調設備、高効率照明設備、高効率給湯設備、高効率ボイラー設備、業務用冷凍冷蔵設備、電動機（圧縮機、送風機、ポンプ）、変圧器等

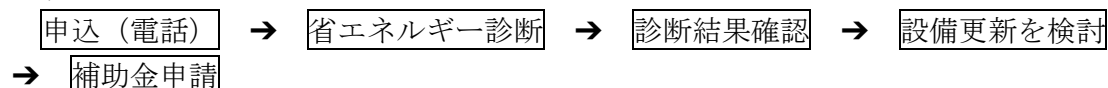
4 受付開始日

令和5年7月13日（木）

5 申込窓口

相模原商工会議所 042-753-8135（平日 午前8時30分～午後5時）

6 省エネルギー診断申込からの流れ



7 その他

詳細については、市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/hojyo/1028911.html>

※電力に特化した省エネルギー診断とは

事業所内にポータブル通信電流計を設置して、電力消費量の測定を行い、電気を見える化します（10日間程度）。測定後、運用改善や省エネルギー設備導入のご提案をいたします。診断料は無料です。



配電盤にポータブル通信電流計を設置（電気工事不要）



リアルタイムで電気量を測定

【問い合わせ】

環境経済局ゼロカーボン推進課
042-769-8240（直通）